

土地に関するお悩みも**解決**します。

# 相続・贈与 確定申告

## お悩みの方へ



固定資産税の  
負担が大きい！

先祖代々の土地を  
手放したくない！

生前贈与による  
相続税対策

相続をうけた土地を  
どうしよう？

納税資金を  
どうしよう？

確定申告の  
最新情報

不動産の  
相続税が心配…

土地を  
処分したい…

遺言書の  
作り方は？

# 無料個別相談会

日時：11/8月～12/24金 9:00～17:00

会場：税理士法人 NEXT

※日時はお申込み時、お打合せにより決定いたします。※土・日・祭日は日程により可。★相談員が限られております。予めご了承下さい。

お問い合わせ

**NEXT**  
GROUP

NextOffice  
Advisory Office

〒500-8364 岐阜県岐阜市本荘中ノ町1丁目1番地  
TEL.058-275-3555 FAX.058-275-3556

協賛

積水ハウス株式会社  
三岐シャーマン支店

■弊社は個人情報保護その他の関係法令及びガイドライン等を遵守しております。■弊社の個人情報に関する取り扱いについては、「プライバシーポリシー」をご覧ください。※URL <https://next-zelj.jp/privacy/>  
■ご記入頂いた情報は、弊社が行うセミナー・相談会、その他の情報のご提供以外の目的には使用いたしません。



税務コンサルティング(税理士)  
不動産コンサルティングが  
(積水ハウス)

お悩みを  
解決します。



相続した土地の相談について

現在の相続額について

相続税の節税について  
生命保険・  
養子縁組等

遺言書の作成について

家族信託の利用方法について

老朽化した賃貸建物について

土地活用・土地売却について

固定資産税の支払いについて

先代名義の土地について

不動産を活用した株価減額について

生前贈与による相続税対策について

確定申告の最新情報について

右記のご相談カードに必要な事項をご記入の上

① 税理士法人 NEXTに電話する

② ポストに投函する

③ 税理士法人 NEXTへFAXする

いずれかの方法で

「無料個別相談会」にお申し込み下さい。

料金受取人払郵便

岐阜中央局  
承認

8067

差出有効期間  
2022年10月  
11日まで

切手不要

5 0 0 8 7 9 0

7 5 5

岐阜市本荘中ノ町1丁目1番地

税理士法人 NEXT 行



ご相談カード

お手数ですが、下記にご記入の上、ご投函ください。

- ご希望の項目に☑印をお付けください。(複数可)
- |                                     |                                  |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 相続税対策      | <input type="checkbox"/> 家族信託    |
| <input type="checkbox"/> 老後の固定資産税対策 | <input type="checkbox"/> 遺言書     |
| <input type="checkbox"/> 家屋の維持管理    | <input type="checkbox"/> 相続した土地  |
| <input type="checkbox"/> 農地の維持管理    | <input type="checkbox"/> 老後の収入   |
| <input type="checkbox"/> 保険の見直し     | <input type="checkbox"/> 土地の有効活用 |

■ご希望の相談会場

税理士法人 NEXT

積水ハウス(株)事務所

岐阜市市橋3丁目4番8号

※日時に関しては後日、税理士法人 NEXTからご連絡いたします。

〈タニオリ〉

■必要事項をご記入ください。

フリガナ

お名前

ご年齢

歳

ご住所 〒

お電話

TEL ( ) ( )

TEL ( ) ( )

携帯 ( ) ( )

〈タニオリ〉

ご利用方法

このハキに必要事項をご記入の上、(タニオリ)部分で折り、  
まわりをセロハンテープ等で留めご投函ください。



タニオリ線



タニオリ



まわりを  
セロハンテープ  
等で留める

お客様情報の管理について

ご提供いただいた個人情報は、お客様の事前承諾がない限り、利用目的の範囲を超えて  
使用はいたしません。同意の上、ご記入ください。

税理士法人 NEXT

TEL.058-275-3555

FAX.058-275-3556